

## 文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第39回）議事概要

開催日及び場所	平成29年7月13日（木） 文部科学省 会計課会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学 総合科学研究所 教授）  ○委員 大谷 益世（公認会計士） 田辺 孝二（東京工業大学環境・社会理工学院教授） 松浦 亨（北海道大学病院 病院長補佐（病院経営・情報管理担当）、特任准教授）	
審議対象期間	平成29年1月1日～3月31日	
個別審査案件	8件	○議事 (1) 総合評価落札方式における技術審査方法について (2) 平成28年度第4四半期の物品・役務等契約に係る審査 (3) その他
一般競争入札方式	3件	
最低価格方式	1件	
総合評価方式	2件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	5件	
企画競争	4件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	0件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	初等中等教育局、国立教育政策研究所及び文化庁の案件については、課題となった事項を速やかに検討し、事務局を通して適切に対応するようお願いしたい。その他に関しては、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	





③ 平成28年度メディア芸術所蔵情報等整備事業  
「メディア芸術データベースの機能拡充を目的  
としたメタデータの活用方法の検討及び情報収  
集等事業」

【一般競争入札(総合評価落札方式)】  
(文化庁 芸術文化課)

- ・ 業務履行期間が11日しかないが、本当に業務が履行できると判断して契約したのか。
  - ・ なぜ契約相手方である大日本印刷株式会社だけが業務を履行することができたのか。
  - ・ 短期間でできた成果に対し、高額な契約金額を支出する必要は本当にあったのか。①金額の妥当性、②金額に見合う成果物が提出されているのかの2点を確認し、後日報告してほしい。
- ・ データベースに関する調査は短期間でできると判断した。また、既にメタデータとしてあるデータを使用するため、業務が履行できると考えた。
  - ・ 人員を増やすことで業務が履行できることを業者に確認した。
  - ・ 速やかに確認する。

④ 木造五大虚空蔵菩薩像(法界虚空蔵)模造製作事業

【随意契約(企画競争方式)】  
(文化庁 美術学芸課)

- ・ 契約締結日が3月27日であり、請負期間が4日間しかないが、業務は履行されたのか。
  - ・ 公募の開始時期が遅いので、今後は契約の早期化に努めてほしい。
- ・ 本事業は4年間の継続事業であり、初年度である今回の契約では木材の購入及び調査、測定業務を行うものであり、短期間でも業務を行うことは可能であった。
  - ・ ご指摘を踏まえ今後は契約の早期化に努める。



<p>⑦ 平成 28 年度「地域における障害者スポーツ普及促進事業（地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究）」</p> <p style="text-align: center;"><b>【随意契約（企画競争方式）】</b> （スポーツ庁 健康スポーツ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本来 6 月から事業を開始すべきものが、翌年の 1 月上中旬の契約となっている。契約が遅れた理由を教えてください。</li> <li>・ この事業は継続して行っているのか。</li> <li>・ 事業の実施期間が 2 か月半では、事業の目的を達成できるとは思えない。</li> <li>・ 今後、事業の目的が達成できないような進行をしている相手方については、採択の取消や契約の解除といった対応を行ってほしい。</li> </ul>	<p>ると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約相手方の担当責任者の交代や契約手続き業務に不慣れだったことから、関係団体との調整及び事業内容の十分な精査に時間を要したため。</li> <li>・ 平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年度の事業であり、毎年公募を行い契約している。</li> <li>・ 承知した。</li> </ul>
<p>⑧ 平成 28 年度「専修学校版デュアル教育推進事業」</p> <p style="text-align: center;"><b>【随意契約（企画競争方式）】</b> （生涯学習政策局 生涯学習推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施期間が 2 か月弱と短い、どのような理由から業務を達成できると考えたのか。</li> <li>・ 実態把握や調査にこそ時間をかけるべきでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は 3 か年を予定しており、初年度の本契約はガイドラインを作るに当たっての実態把握や調査が主な業務内容であり、短期間でも業務が履行できると判断した。</li> <li>・ ご指摘のとおりです。</li> </ul>

ないのか。

- ・ 契約金額が当初見積金額の半額となっているが、これは業務実施期間が短くなったことによるものなのか。
- ・ 適正な実態調査を行い作成されたガイドラインに基づき、適切な教育が行われているかどうかを行政が主体的にフォローアップし、事業を引き続き進めてほしい。

#### 平成 28 年度第 3 四半期の物品・役務等契約に係る 継続審査について

##### 国立アイヌ民族博物館展示実施設計業務

##### 【随意契約（企画競争方式）】

##### （文化庁 伝統文化課）

- ・ 「基本設計と実施設計を一本の契約でできたのでは？」という問いに対し、「国民の理解や機運の醸成を図るため、基本設計、実施設計のそれぞれの段階ごとにその計画を公表する必要があり、そのため基本設計から実施設計までを単年度で実施することは時期的に困難であった」との回答だが、政策目的についての言及であり、質問の答えにはなっていないのではないか。
- ・ 承知した。記載を修正することとし、了承する。

- ・ ご指摘のとおり業務実施期間が短くなったことによって人件費等に係る経費が削減されたこと。また、審査委員の意見により当初の計画から実施しなくなった調査等があり、その部分の経費が削減となったことが要因だと思われる。

- ・ 承知した。

- ・ 当初は単年度予算で考えており、基本設計と実施設計は年度を分けてそれぞれ実施する予定だったので、一本の契約にすることは困難であった。

**【総括】**

- ①初等中等教育局、②国立教育政策研究所、③文化庁の案件については、課題となった事項を速やかに検討し、事務局を通して適切に対応するようお願いしたい。
- その他の案件については、審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。